

「松江市住生活基本計画（素案）」に対する パブリックコメント(意見募集)

松江市 都市整備部 建築住宅課

1 趣旨

松江市では、平成 30 年 3 月に本市の住宅政策の指針として「松江市住生活基本計画」を策定し、住宅・住生活の向上に向けた各種の住宅施策を推進してきました。

今年度に現行計画の計画期間の中間年度を迎えることから、計画に基づくこれまでの取り組み等を検証し、社会情勢の変化や本市の住生活を取り巻く最新の動向を踏まえるとともに、国において令和 2 年度に改定された住生活基本計画（全国計画）、県において令和 3 年度に改定された第 4 次島根県住生活基本計画、また、本市が令和 2 年度に改定した松江市公営住宅等長寿命化計画や令和 3 年度に改定した第 2 次松江市空家等対策計画等の住宅政策に関する各種計画との整合性を図りつつ計画の見直しを行い、計画期間を令和 5 年度から令和 14 年度までとする新たな「松江市住生活基本計画」の素案を作成いたしました。

本計画をより実効性の高いものへ磨き上げるため、素案の段階で市民の皆様にお示しし、幅広く意見募集を行いますので、お気軽にご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和 4 年 12 月 1 日（木）～ 令和 5 年 1 月 11 日（水）（必着）

3 掲出・閲覧場所

「松江市住生活基本計画（素案）」は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎（本館 2 階総務課内行政資料コーナー）
- 各支所（行政資料コーナー）

4 ご意見のご提出方法

・次のいずれかの方法でご提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下記 6 に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ・ご持参（ご持参先：建築住宅課）

※宛先・送信先は下記 6 に記載

- ・ご意見をご提出の際は、ご意見、お名前、ご住所、お電話番号(団体にあつては名称および所在地)を必ずご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市住生活基本計画（素案）に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（お名前、ご住所、ご連絡先等）は公表いたしません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・ご提出のご意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

6 お問い合わせ先・ご意見のご提出先

松江市 都市整備部 建築住宅課（担当 寺田）

〒690-8540 松江市末次町 86 番地

電話：0852-55-5344 FAX：0852-55-5552

電子メール：ke-shidou@city.matsue.lg.jp

ホームページ

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/sumai/sumai/akiya/matsueshiakiyataisakukeikaku-ikenbosyu.html>